

平成 16 年

社会保障を支える世代に関する実態調査報告書

厚生労働省政策統括官付政策評価官室

目 次

頁

調 査 の 概 要	1
調 査 結 果 の 概 要	2
1 子 育 て	2
(1) 結 婚 の 状 況	2
(2) 既 婚 者 の 子 ど も の 数	3
(3) 今 後 、 子 ど も が 欲 し い か 否 か	4
(4) 就 学 前 の 子 ど も と 接 す る 時 間	5
(5) 育 児 の た め の 制 度 利 用 状 況	6
(6) 重 点 を 置 く べ き だ と 思 う 出 産 ・ 子 育 て の 環 境 整 備	6
(7) 理 想 と 思 わ れ る 子 育 て と 働 き 方	7
(8) 子 ど も の 年 齢 に よ る 希 望 す る 就 業 形 態	8
2 介 護	9
(1) 両 親 の 手 助 け や 見 守 り が 必 要 か	9
(2) 利 用 し た 介 護 サ ー ビ ス	10
(3) 両 親 の 手 助 け や 見 守 り を 行 っ て い る か	10
(4) 介 護 を 行 う に 当 たり 負 担 と 感 じ る こ と	11
(5) 理 想 と 思 わ れ る 親 へ の 介 護	12
(6) 両 親 と の 経 済 的 な 支 援 関 係	13
3 就 業 な ど 生 活 状 況	14
(1) 理 想 と す る 就 業 時 間 と 今 の 就 業 時 間	14
(2) 理 想 と す る 働 き 方 や 労 働 条 件	15
4 住 居	16
(1) 住 居 の 広 さ	16
(2) 住 居 費 の 割 合	16
(3) 希 望 す る 住 居 環 境	17
5 社 会 保 障	18
(1) 将 来 へ の 不 安	18

(2) 老後の生計を支える手段	19
(3) 現在の社会保険料の負担	20
(4) 社会保険料などの負担のあり方	21
(5) 今後の社会保障の給付と負担の関係	22

統計表	23
第1表 世帯員数の構成割合、性、年齢階級・通院、入院日数別 (歯科以外、歯科、入院日数)	25
第2表 世帯員数の構成割合、性、年齢階級・健康管理のために日頃実行していること 別(複数回答)	26
第3表 通院の有無、主傷病・健康管理のために日頃実行していること別(複数回答)	26
第4表 就業している世帯員数の構成割合、性、年齢階級・理想とする就業時間別	26
第5表 就業している世帯員数の構成割合、性、年齢階級・理想とする働き方別 (複数回答)	27
第6表 世帯の家計を最もよく知っている世帯員数の構成割合、性、年齢階級・昨年と 比べた所得の増減別	27
第7表 (ア) 世帯員数の構成割合、性、年齢階級・税や社会保険料の負担感別	27
第7表 (イ) 世帯員数の構成割合、昨年と比べた所得の増減・税や社会保険料の 負担感別	27
第8表 50～59歳の世帯員数の構成割合、性・30年前と比べての税や 社会保険料などの負担感別	28
第9表 50～59歳の世帯員数の構成割合、性・30年前と比べての 暮らし向き別	28
第10表 性、年齢階級別・税や社会保険料の負担のあり方別(複数回答)	28
第11表 世帯員数の構成割合、性、年齢階級・未婚、既婚別	29
第12表 世帯員数の構成割合、性、就業状況、年齢階級・未婚、既婚別	29
第13表 (ア) 結婚している世帯員数の構成割合、性、年齢階級・子ども数別	30
第13表 (イ) 結婚している世帯員数の構成割合、性、年齢階級・就学前の 子ども数別	30
第14表 世帯員数の構成割合(既婚、未婚)、性、年齢階級・今後の子どもの 希望状況別	31
第15表 20～39歳の世帯員数の構成割合(既婚、未婚)、性、既婚者の 子どもの数・今後の子どもの希望状況別	31
第16表 (ア) 就学前の子どもがいる世帯員数の構成割合、性、年齢階級・就業前の 子どもと接する時間別(平日)	32
第16表 (イ) 就学前の子どもがいる世帯員数の構成割合、性、年齢階級・就業前の 子どもと接する時間別(休日)	32
第17表 就学前の子どもがいる就業している母の構成割合、年齢階級・育児のための 制度利用状況別(複数回答)	32
第18表 就学前の子どもがいる世帯員数の構成割合、性、年齢階級・理想と思われる 子育てと働き方別	32
第19表 子どもが欲しいと考えている世帯員数の構成割合、性、子どもが生まれる	

までの間～子どもが中学校に入学して以降・希望する就業形態別	33
第20表 性、年齢階級別・重点を置くべき子育ての環境整備別(複数回答)	33
第21表 世帯員数の構成割合、年齢階級・両親が手助けや見守りを必要と しているか否か別	33
第22表 世帯員数の構成割合、手助けや見守りを必要としている父母・ 要介護度別	33
第23表 手助けや見守りを必要としている親がいる世帯員数の構成割合、性、年齢階級・ 介護サービスなどの利用状況別(複数回答)	34
第24表 手助けや見守りを必要としている親がいる世帯員数の構成割合、性、年齢階級・ 手助けや見守りを行っているか否か別(複数回答)	34
第25表 親を手助けしている世帯員数の構成割合、性、本人の両親、配偶者の 両親・介護を行う負担感別(複数回答)	34
第26表 世帯員数の構成割合、性、年齢階級・理想と思う親への介護別	35
第27表 世帯員数の構成割合、性、年齢階級・親との経済的支援の関係別	35
第28表 世帯員数の構成割合、性、年齢階級(子どもの数)・住居の広さ別	36
第29表 世帯の家計を最もよく知っている世帯員数の構成割合、性、年齢階級・ 住居費の割合別	36
第30表 世帯員数の構成割合、性、年齢階級・希望する住居環境別(複数回答)	37
第31表 性、年齢階級別・将来への不安別(複数回答)	37
第32表 世帯員数の構成割合、性、年齢階級・老後を支える手段別(複数回答)	37
第33表 世帯員数の構成割合、性、年齢階級・社会保障の給付と負担の関係別	38
第34表 世帯員数の構成割合、性、年齢階級・充実させる必要があると考える社会保障の 分野別(複数回答)	38
調査票	40

調査の概要

1 調査の目的

今後より一層の少子高齢化が見込まれる中、社会保障制度は、給付と負担の関係を中心に、その在り方が問われている。中でも、社会保障を支えるいわゆる現役世代については、就業形態やライフサイクルの多様化が進み、そうした変化に対応した社会保障の給付や負担の在り方について議論が必要となっている。

そこで、本調査では、現役世代における就業や子育てといった生活を取りまく状況の把握をした上で、社会保障の負担や給付に対する意識などを調査し、今後の厚生労働行政の企画・立案のための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の対象

平成16年国民生活基礎調査の準備調査により設定された単位区から無作為に抽出した360単位区内のすべての世帯の20歳以上60歳未満の世帯員を調査対象とした。

3 調査の実施日

平成16年7月15日（木）

4 調査事項

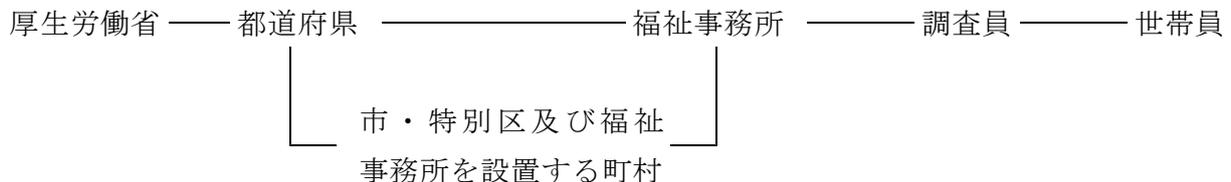
(1) 属性（性・出生年月）

(2) 健康の状況、理想の就業環境・就業時間など、税・社会保険料の負担感、子育ての実態と理想の子育て像など、親への支援の状況と親への介護の在り方など、希望する居住環境、老後生活及び社会保障制度に対する意識

5 調査の方法

あらかじめ調査員が配布した調査票に、調査対象となった世帯員が自ら記入し、後日調査員が回収する留置自計方式により実施した。

6 調査の系統



7 回収客体数及び集計客体数

回収客体数	集計客体数
6,967人	6,470人

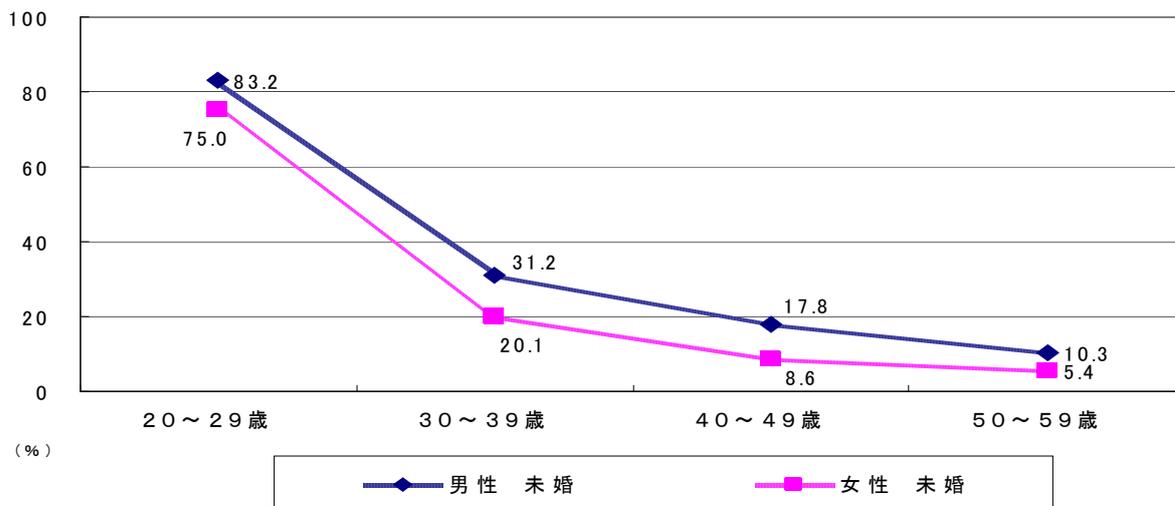
調査結果の概要

1 子育て

(1) 結婚の状況

婚姻の状況をみると、男性の未婚者の割合は、20歳代83.2%、30歳代31.2%、40歳代17.8%、50歳代10.3%、女性の未婚者の割合は、20歳代75.0%、30歳代20.1%、40歳代8.6%、50歳代5.4%となっている。

図1 性、年齢階級別にみた未婚状況



注：婚姻状況が不詳を除く。

就業状況別に婚姻の状況をみると、男性は正規就業者の方が未婚の割合が低く、女性は逆に正規就業者の方が未婚の割合が高くなっている。特に30歳代は男性の正規就業者の未婚割合が25.4%であるのに対して、非正規就業者は45.5%となっており、女性は正規就業者の未婚割合が44.8%であるのに対して、非正規就業者は13.0%となっている。

図2(ア) 正規、非正規就業者の性、年齢階級別にみた未婚の状況 (男性)

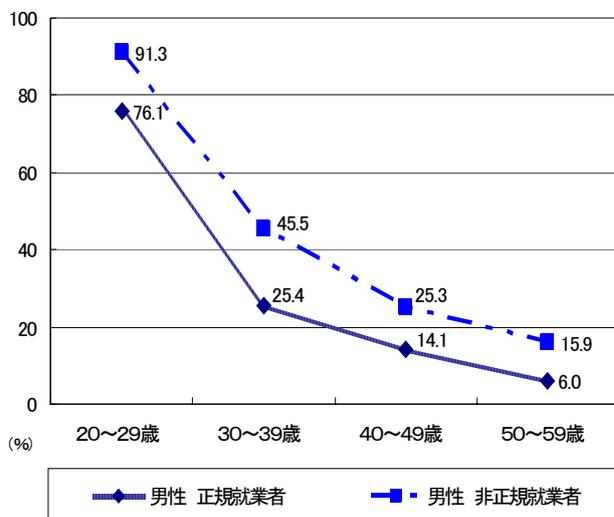
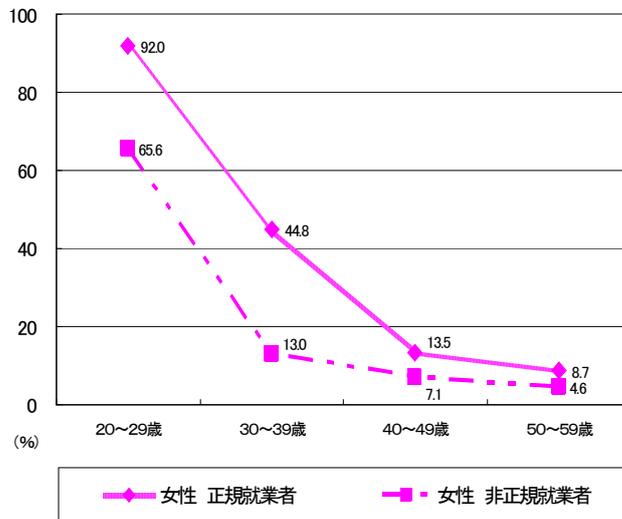


図2(イ) 正規、非正規就業者の性、年齢階級別にみた未婚の状況 (女性)



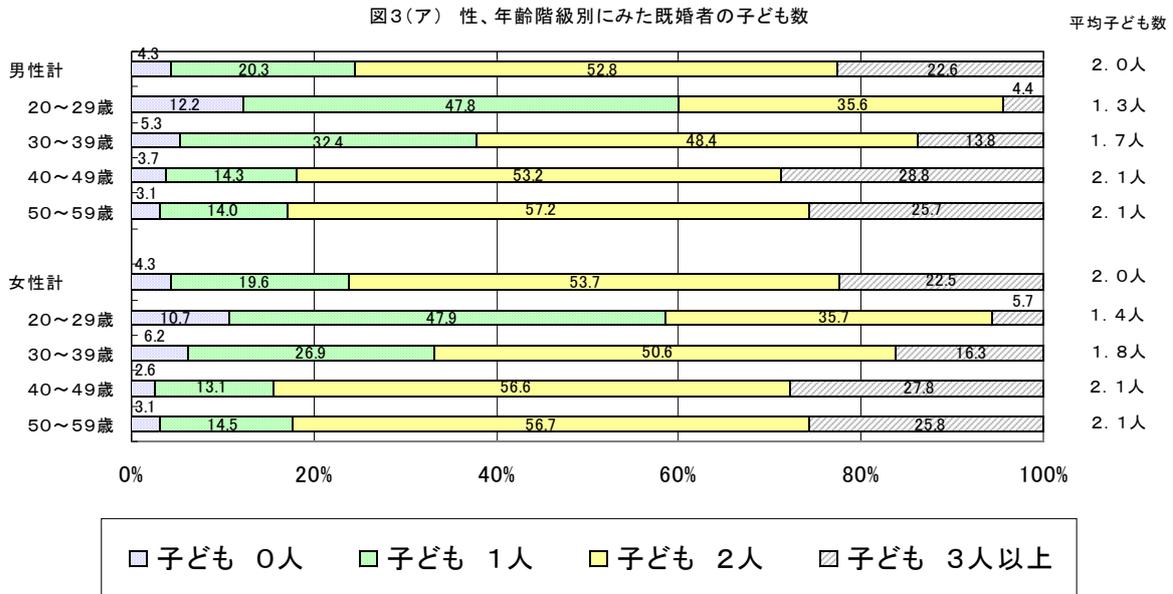
注：1) 婚姻状況が不詳を除く。

2) 当報告書の「正規就業者」とは、一般職員又は正社員などと呼ばれている人をいい、「非正規就業者」とは、パート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員・嘱託職員などと呼ばれている人をいう。

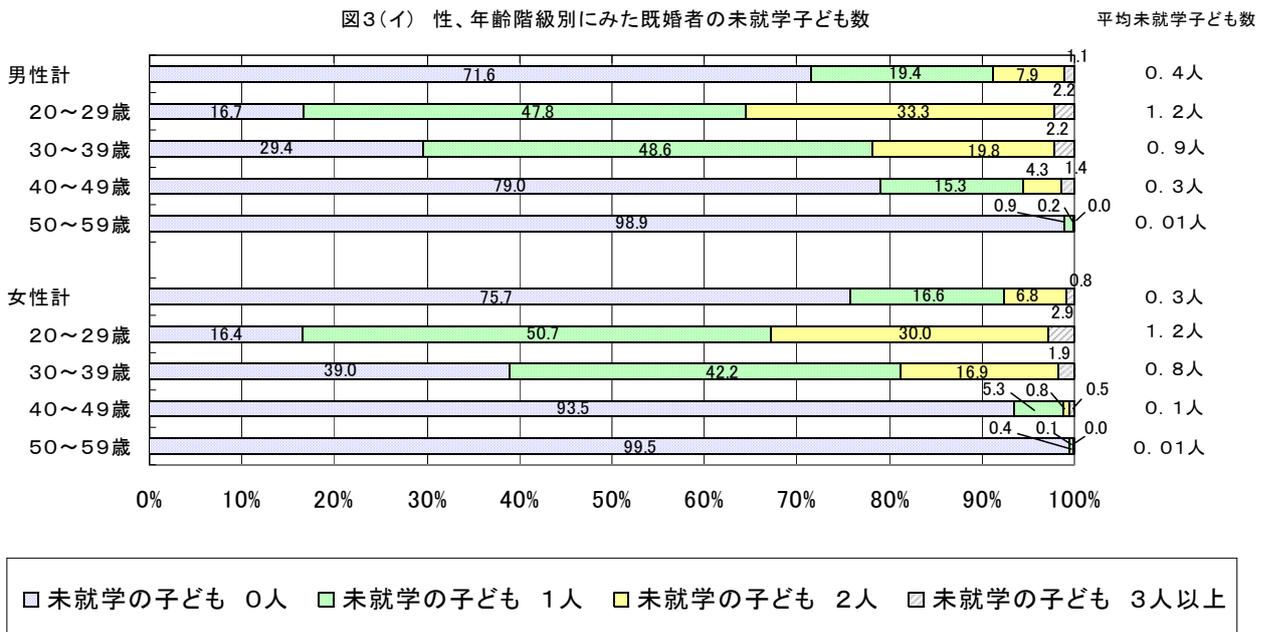
(2) 既婚者の子どもの数

既婚者の子どもの数を見ると、20歳代は男性が平均1.3人、女性が平均1.4人、30歳代は男性が平均1.7人、女性が平均1.8人、40歳代以上では男女とも平均2人以上となっている。

また、既婚者の子どもの数別の構成割合を見ると、20歳代では子どもの数1人が男性47.8%、女性47.9%と最も多いが、30歳代以上では子どもの数2人の割合が最も多くなっている。



既婚者について、未就学の子ども数を見ると、20歳代は男性、女性ともに平均1.2人、30歳代は、男性が平均0.9人、女性が平均0.8人となっている。



(3) 今後、子どもが欲しいか否か

今後、子どもが欲しいか否かについて聞いたところ、未婚者については、男性、女性ともに、20歳代、30歳代は、「今後、子どもが欲しい」が「今後、子どもが欲しくない」を上回る。

既婚者については、「今後、子どもが欲しい」が、20歳代は男性51.1%、女性44.3%、30歳代は男性31.2%、女性25.0%である。

図4(ア) 性・年齢階級別、既婚、未婚別にみた今後の子どもの希望状況 (男性)

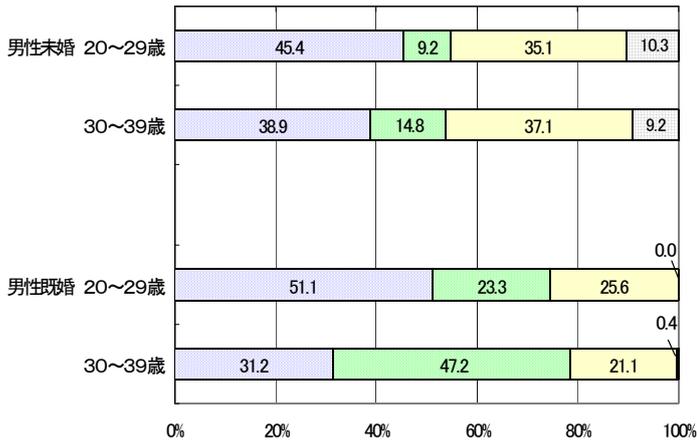
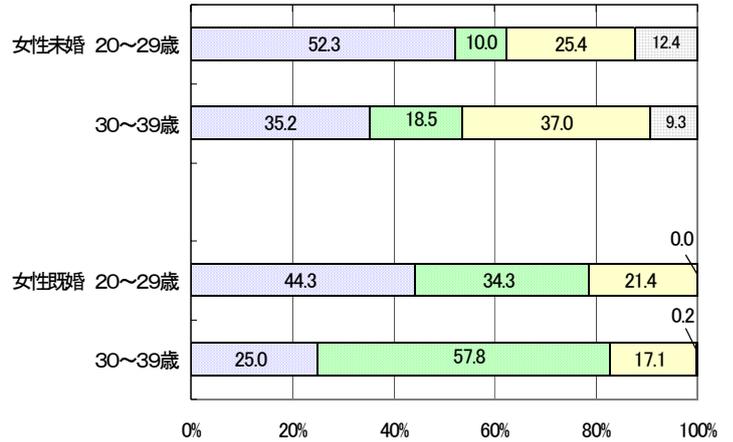


図4(イ) 性・年齢階級別、既婚、未婚別にみた今後の子どもの希望状況 (女性)



□ 今後、子どもが欲しい □ 今後、子どもが欲しくない □ わからない □ 不詳

また、20～39歳の既婚者について、子どもの数別に、今後子どもが欲しいか否かをみると、男性、女性ともに、子どもの数が0人又は1人の場合は、「今後、子どもが欲しい」が「今後、子どもが欲しくない」を大幅に上回るが、子どもが2人以上いる場合は、逆に「今後、子どもが欲しくない」が「今後、子どもが欲しい」を大幅に上回る。

図5(ア) 性、未婚、既婚者の数別にみた今後の子どもの希望状況 (男性 20～39歳)

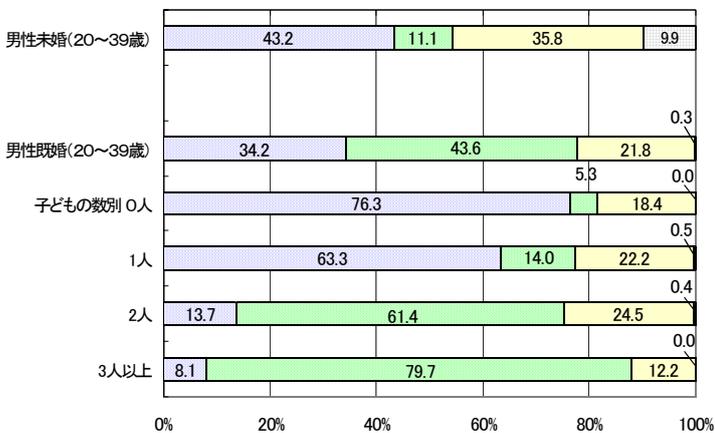
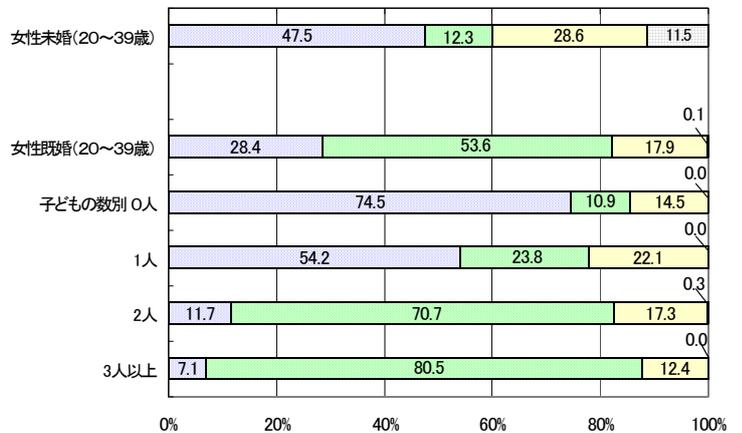


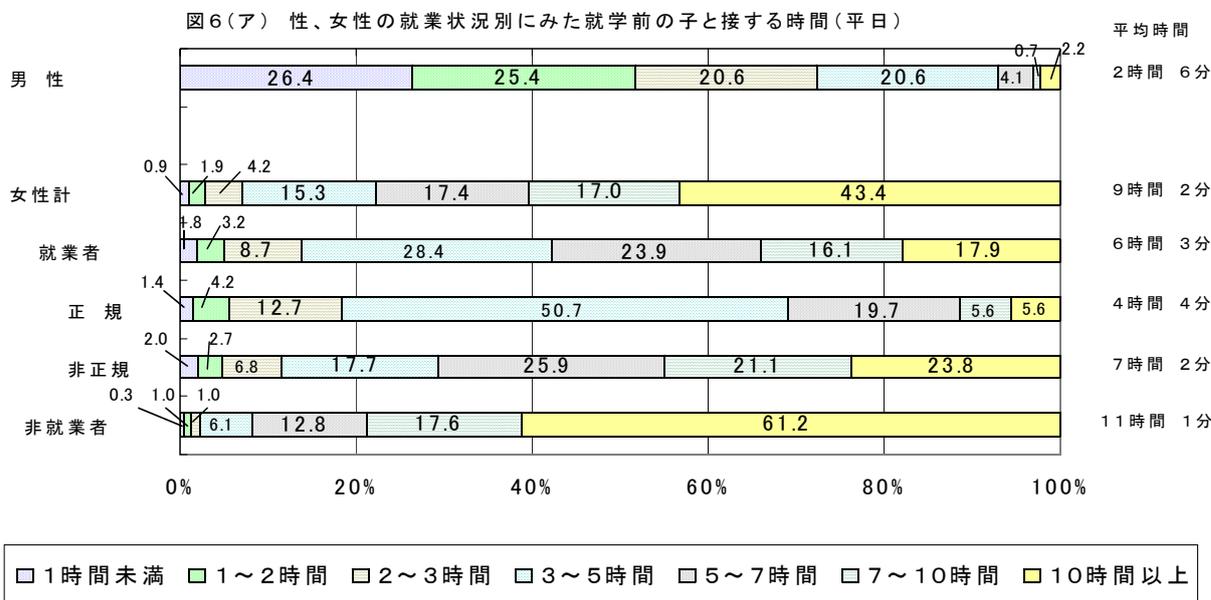
図5(イ) 性、未婚、既婚者の数別にみた今後の子どもの希望状況 (女性 20～39歳)



□ 今後、子どもが欲しい □ 今後、子どもが欲しくない □ わからない □ 不詳

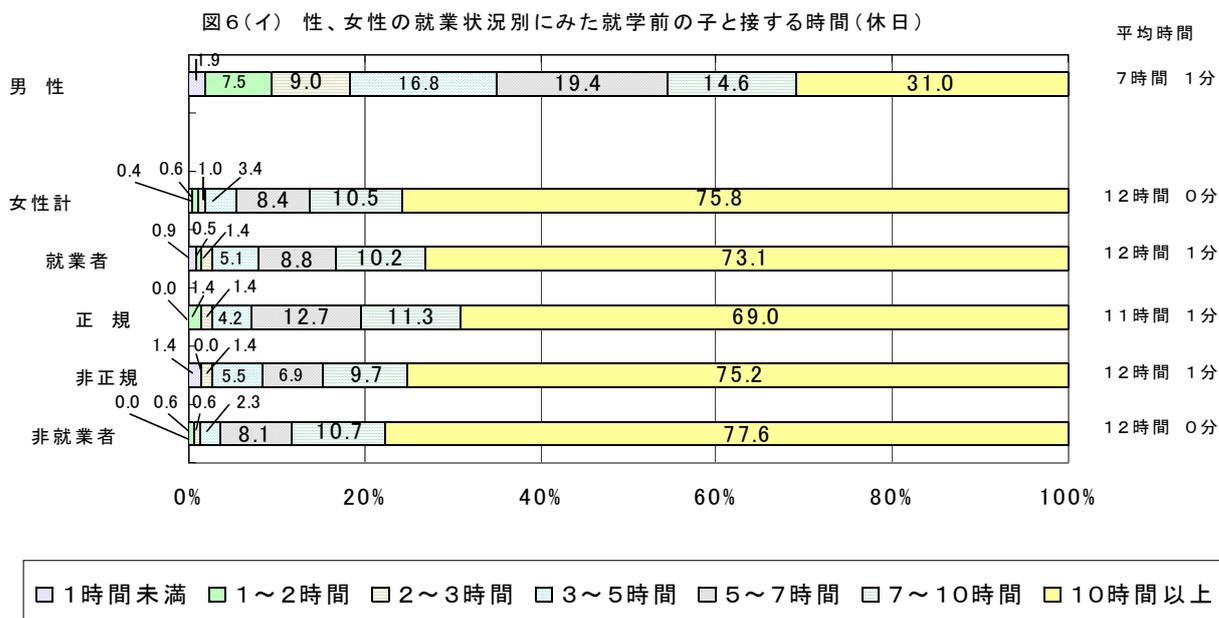
(4) 就学前の子どもと接する時間

就学前の子がいる者に、「子どもと接する時間」について聞いたところ、平日についてみると、男性は平均2時間6分であるのに対し、女性は平均9時間2分となっている。女性は正規の就業者であっても平均4時間4分となっており男性と比べて子どもと接する時間が長い。



注：1) 育児休業中の者も就業者に含む。
 2) 子どもと接する時間が不詳を除く。
 3) 「1時間未満」には「0分」を含む。

休日についてみると、男性は平均7時間1分、女性は12時間0分となっており、休日についても女性の方が長くなっている。



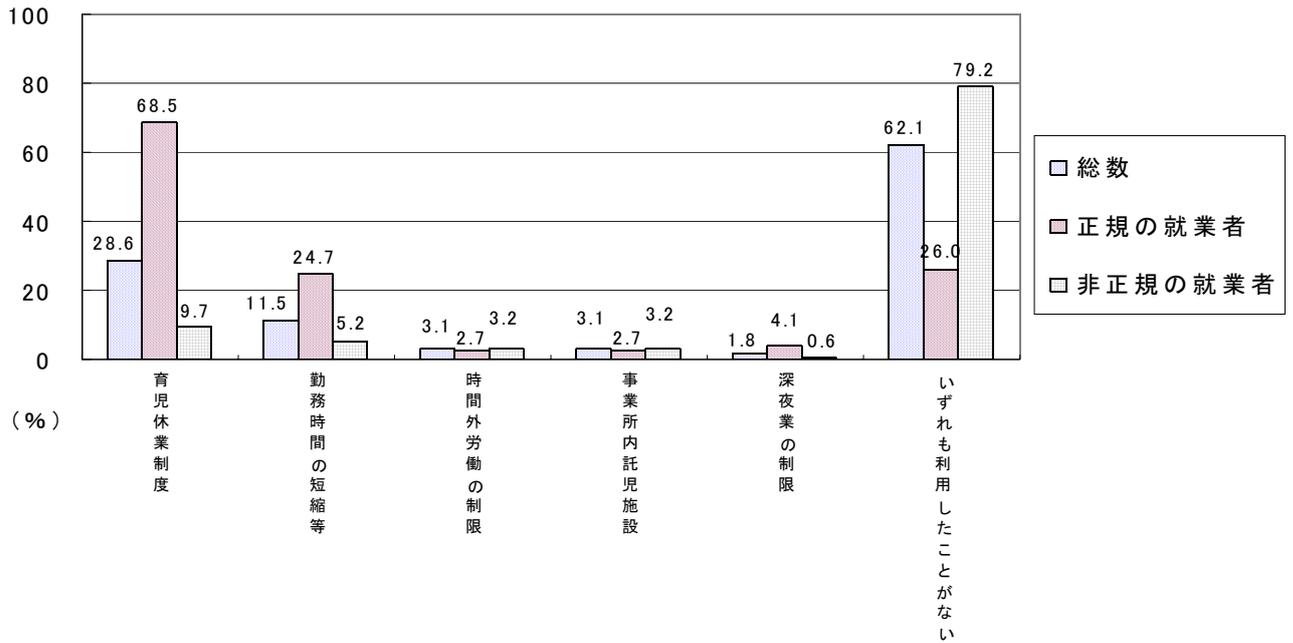
注：1) 育児休業中の者も就業者に含む。
 2) 子どもと接する時間が不詳を除く。
 3) 「1時間未満」には「0分」を含む。

(5) 育児のための制度利用状況

就学前の子どもがいる就業している母の育児のための制度（注）利用状況についてみると、最も利用者の多い育児休業制度は、正規の就業者の利用は68.5%であるのに対し、非正規の就業者の利用は9.7%にとどまる。また、「いずれも利用したことがない」は、正規の就業者が26.0%であるのに対し、非正規の就業者は79.2%に達している。

（注）これらの制度等には、労働基準法で規定されている産前産後休業や育児時間は含まない。

図7 就業している母の育児のための制度利用状況(複数回答)



(6) 重点を置くべきだと思う出産・子育ての環境整備

出産・子育ての環境整備を推進するため、重点を置くべきだと思うものについて聞いたところ、「教育費の負担の軽減」が50.2%と最も多く、続いて「児童手当等の経済的支援の充実」47.3%、「保育所等の充実」37.9%となっている。

男女別でも「教育費の負担の軽減」が最も多くなっている。

表1 性別にみた重点を置くべき子育ての環境整備について(複数回答)

(単位:%)

	教育費の負担の軽減	児童手当等の経済的支援の充実	保育所等の充実	元の職場に復帰できる再雇用制度の普及	育児休業制度の充実	労働時間の弾力化の促進	子どもの遊び場の確保	子育てのしやすい住宅の確保	不妊治療の費用負担の軽減	その他	わからない
総数	50.2	47.3	37.9	30.0	23.4	21.9	12.3	9.1	6.1	1.5	5.3
男性	53.2	50.0	34.8	24.3	19.9	21.4	13.1	10.0	4.5	1.6	7.0
女性	47.3	44.8	40.9	35.6	26.9	22.4	11.5	8.3	7.8	1.3	3.6

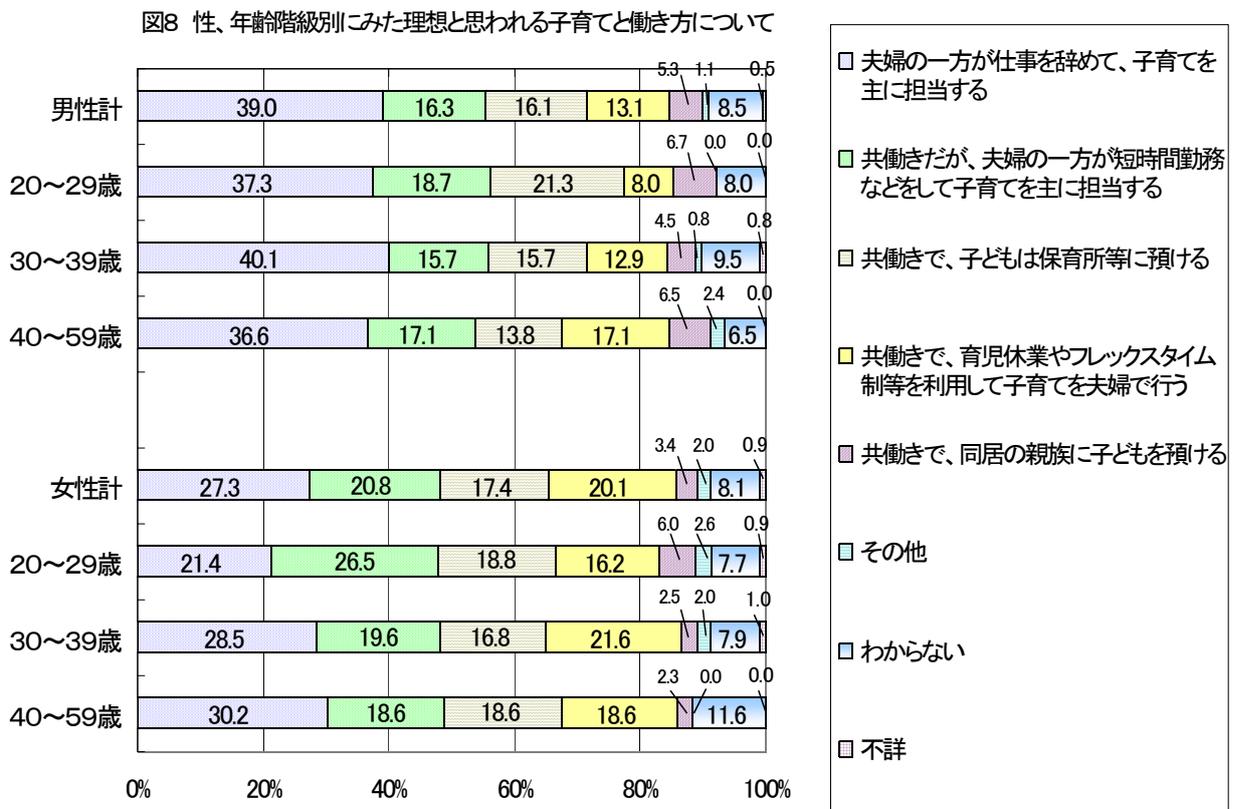
注：1) 「元の職場に復帰できる再雇用制度の普及」については、調査票では「出産、子育てが一段落した後、元の職場に復帰できる再雇用制度の普及」となっている。

2) 「労働時間の弾力化の促進」については、調査票では「労働時間の短縮、フレックスタイム制等による労働時間の弾力化の促進」となっている

(7) 理想と思われる子育てと働き方

子どもが小さいときの理想と思われる子育てと働き方について、就学前の子どもがいる者に聞いたところ、男女ともに、「夫婦の一方が仕事を辞めて、子育てを主に担当する」が最も多く（男性39.0%、女性27.3%）、続いて「共働きだが、夫婦の一方が短時間勤務などをして子育てを主に担当する」（男性16.3%、女性20.8%）となっている。

ただし、女性の20歳代は、「共働きだが、夫婦の一方が短時間勤務などをして子育てを主に担当する」が26.5%で最も多くなっている。



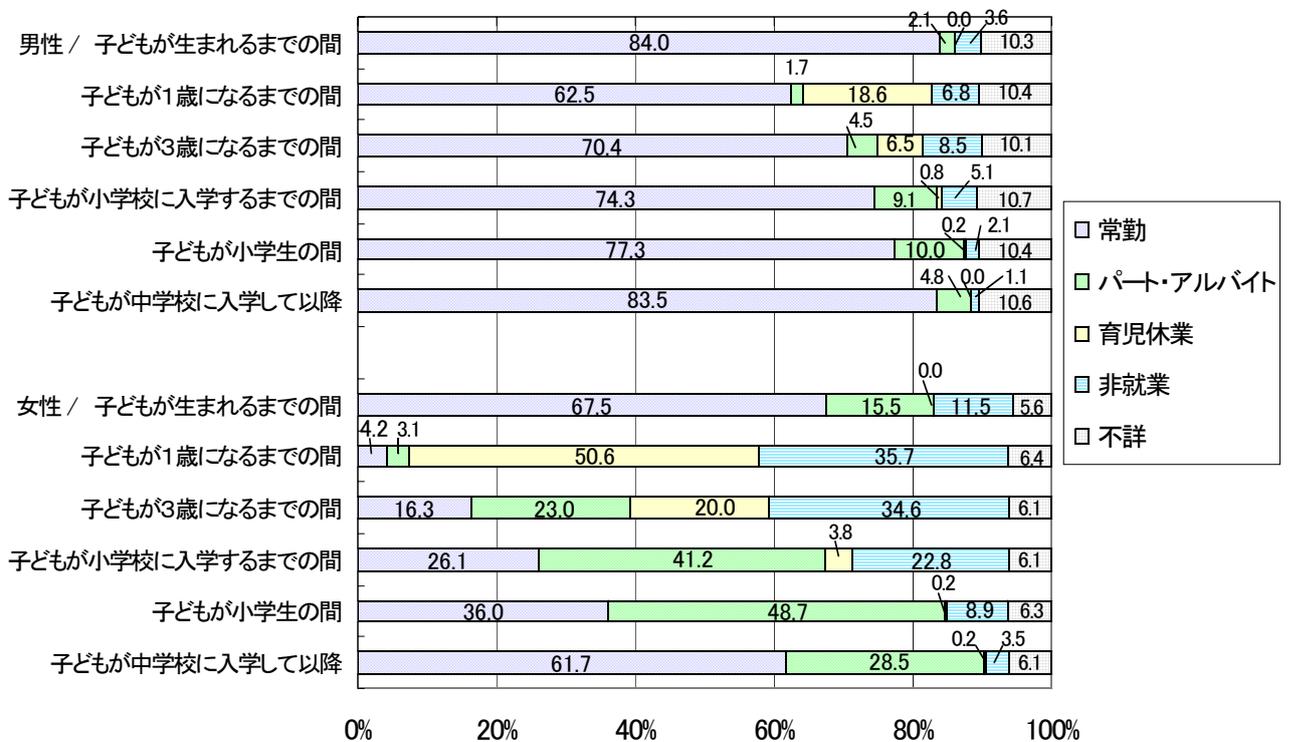
注：「共働きだが、夫婦の一方が短時間勤務などをして子育てを主に担当する」については、調査票では「共働きだが、夫婦の一方が短時間だけの仕事をしたり、在宅で仕事をするなどして子育てを主に担当する」となっている。

(8) 子どもの年齢による希望する就業形態

今後、子どもを欲しいと考えている者に、子の年齢による希望する就業形態を聞いたところ、男性については、どの場合でも常勤を希望する者が最も多くなっているが、「子どもが1歳になるまでの間」については、育児休業を希望する者も18.6%となっている。

女性については、「子どもが生まれるまでの間」は常勤を希望する者が67.5%と最も多いが、その後は減少し、育児休業と非就業が大半を占めるようになっていく。子どもが就学する頃になると、常勤、パート・アルバイトといった就業を希望する者が再び多くなっている。

図9 性別にみた希望する就業形態(子どもが生まれるまでの間～子どもが中学校に入学して以降)

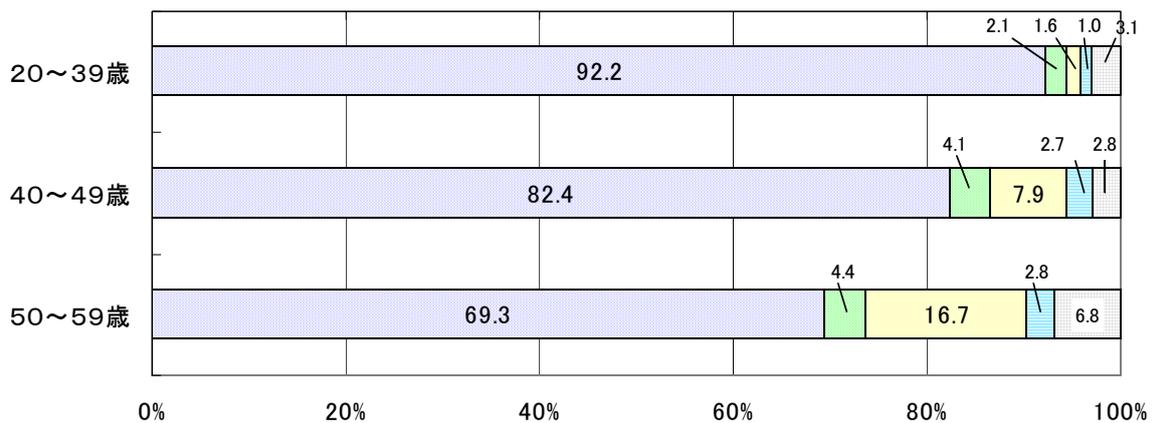


2 介護

(1) 両親の手助けや見守りが必要か

現在、両親の手助けや見守りが必要か否かを聞いたところ、「手助けや見守りを必要としない」が20～30歳代92.2%、40歳代82.4%、50歳代69.3%となっている。また、50歳代では「手助けや見守りを必要としている」親のいる者が23.9%（「父親のみ」「母親のみ」「両親とも」の合計）となっている。

図10 年齢階級別にみた両親が手助けや見守りを必要としているか否か



□ 手助け見守り必要なし ■ 父親のみ手助け必要 □ 母親のみ手助け必要 ■ 両親とも手助け必要 □ 不詳 (親がいないを含む)

手助けや見守りを必要としている者の要介護度の内訳を父母別にみると、「自立」が父親18.1%、母親21.9%、「要支援」が父親23.7%、母親25.7%、「要介護1～2」が父親19.9%、母親18.6%、「要介護3～5」が父親18.2%、母親16.6%となっている。

図11(ア) 手助けなどを必要としている者(父親)の要介護度内訳

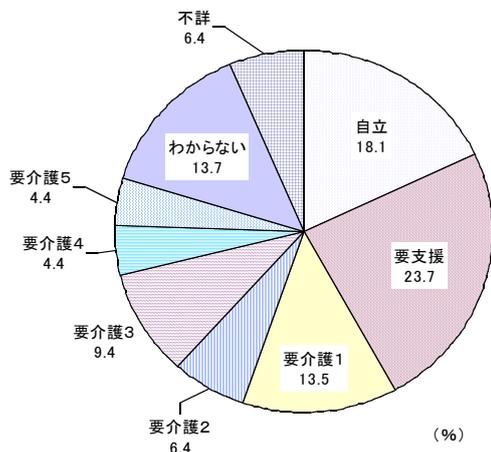
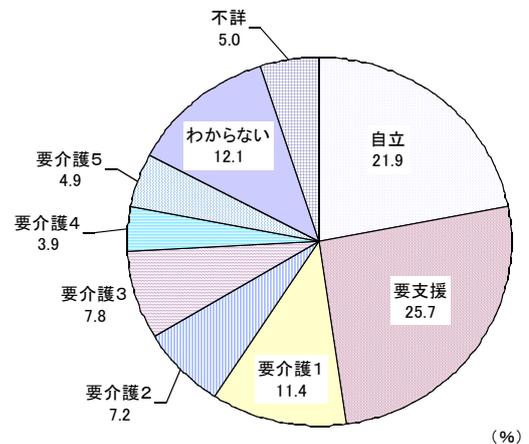


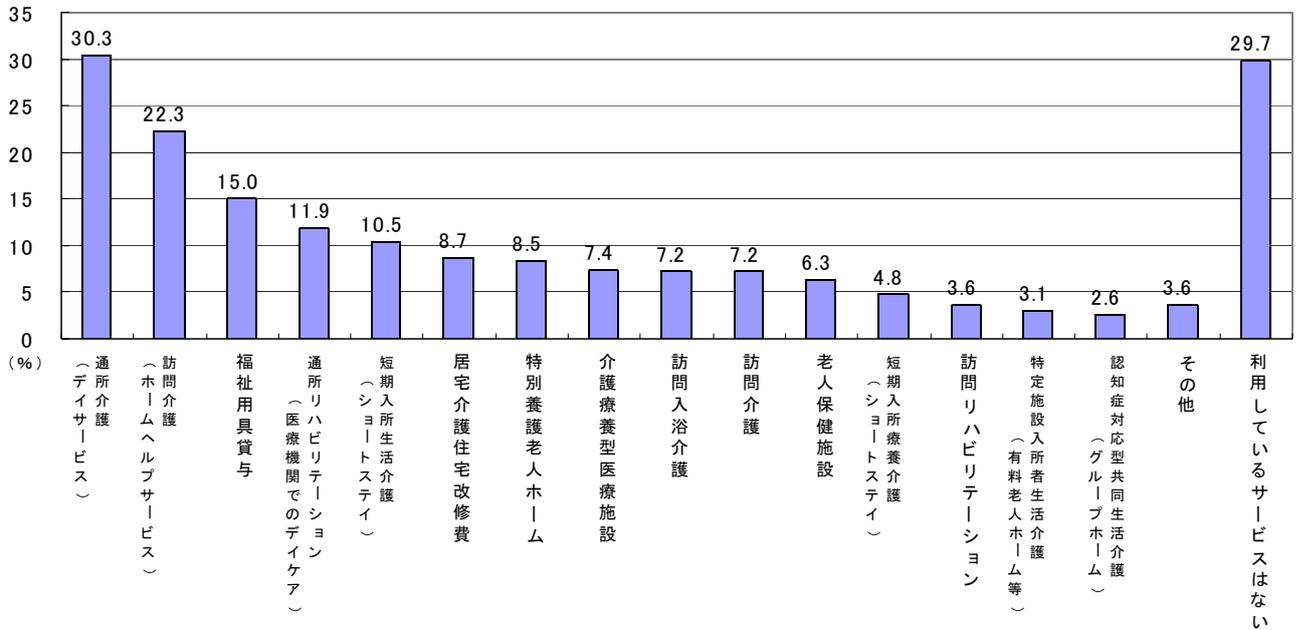
図11(イ) 手助けなどを必要としている者(母親)の要介護度内訳



(2) 利用した介護サービス

手助けや見守りを必要としている両親がいる者に、両親が利用した介護サービスについて聞いたところ、「通所介護（デイサービス）」が30.3%と最も多く、続いて「訪問介護（ホームヘルプサービス）」22.3%、「福祉用具貸与」15.0%となっている。

図12 手助けなどを必要としている親がいると回答した者の親の介護サービス利用状況(複数回答)



(3) 両親の手助けや見守りをやっているか

手助けや見守りを必要としている両親がいると回答した者に、現在、手助けや見守りをやっているか否かを聞いたところ、男性60.5%、女性65.1%が手助けや見守りを行っており、その対象者は、男性、女性ともに「母親」が最も多かった（男性36.2%、女性35.1%）。

また、手助けや見守りを行っていない者は、男性39.5%、女性34.9%であった。

表2 手助けなどを必要としている親がいると回答した者の、誰の手助けを行っているかについて(複数回答)

(単位: %)

	手助けや見守りをしている				手助けや見守りをしていない	
	父親	母親	配偶者の父親	配偶者の母親		
総数	63.0	19.3	35.6	4.5	11.9	37.0
男性	60.5	18.1	36.2	3.1	9.4	39.5
女性	65.1	20.3	35.1	5.7	13.9	34.9

(4) 介護を行うに当たり負担と感ずること

現在、両親に対して手助けや見守りを行っていると回答した者に、介護を行うにあたり負担と感ずることを聞いたところ、男性、女性ともに「ストレスや精神的負担が大きい」（男性35.0%、女性42.1%）が最も多くなっている。

また、手助けや見守りを行っている対象者別に「ストレスや精神的負担が大きい」の割合をみると、男性は「自分の父親」47.9%が最も多く、女性は「配偶者の親」51.1%が最も多くなっている。

図13(ア) 親の手助けなどを行っている者の介護を行う負担感（男性：複数回答）

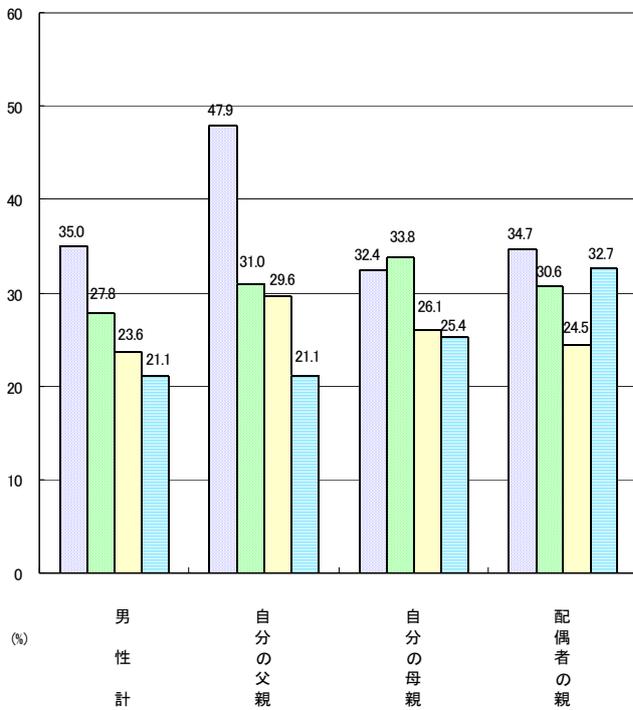
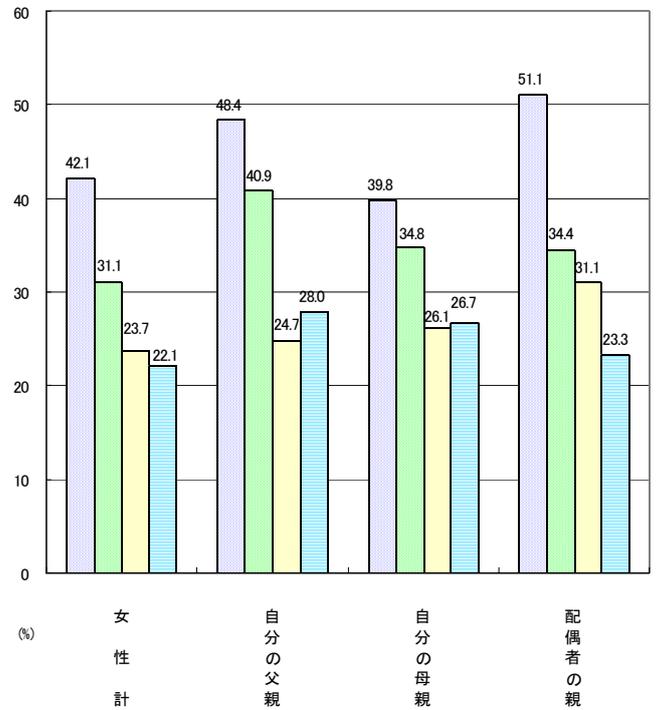


図13(イ) 親の手助けなどを行っている者の介護を行う負担感（女性：複数回答）



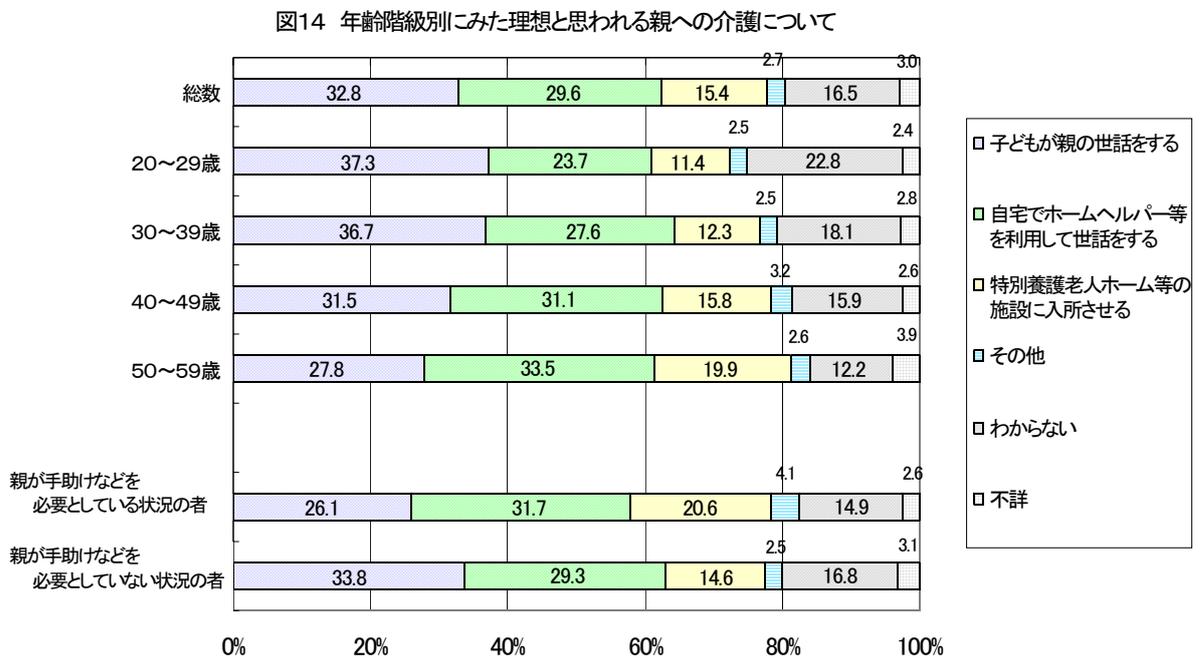
ストレスや精神的負担が大きい
 自由な時間がとれない
 経済的負担が大きい
 親が遠いところにいる

注：上位4番目以降は、グラフでは表示していない。

(5) 理想と思われる親への介護

理想と思われる親への介護について聞いたところ、「子どもが親の世話をする」が32.8%と最も多いが、年齢階級別では、年齢層が上がるにつれて、「自宅でホームヘルパー等を利用して世話をする」の割合が高くなっている。

また、両親が手助けや見守りを必要としているか否か別にみると、必要としている場合は「自宅でホームヘルプサービス等を利用して世話をする」が31.7%と最も多いが、必要としない場合は「子どもが親の世話をする」が33.8%と最も多くなっている。

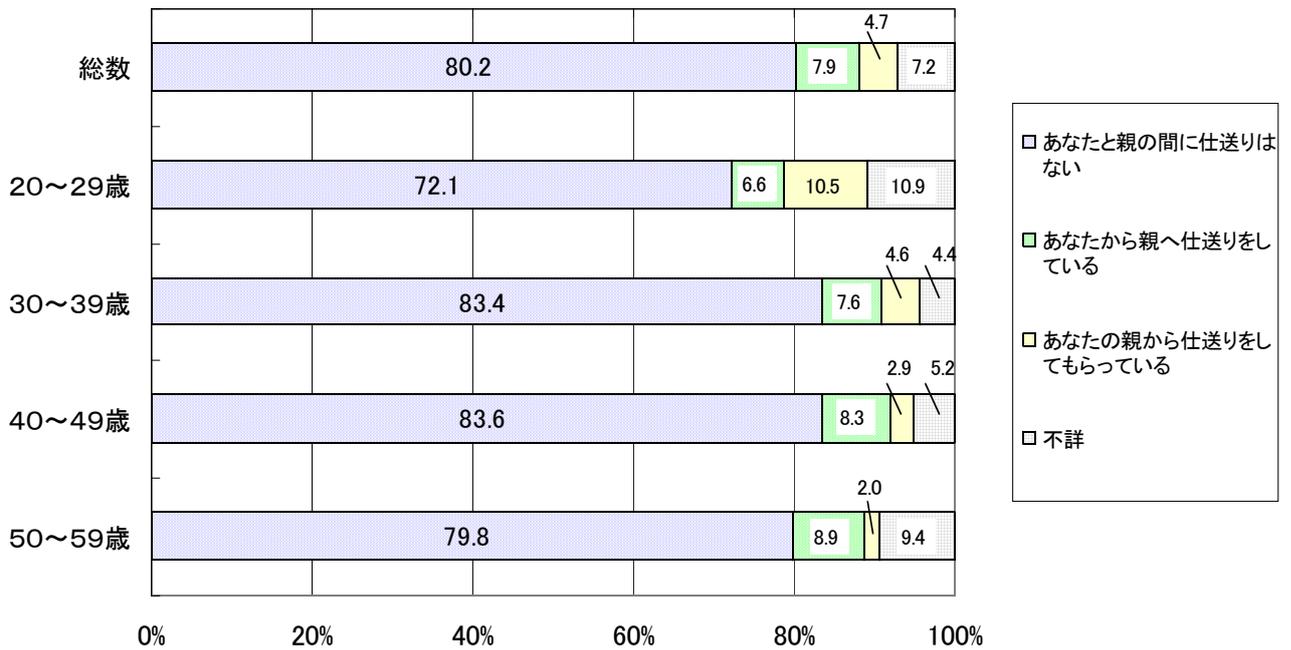


(6) 両親との経済的な支援関係

両親との経済的な支援の関係について聞いたところ、「あなたと親の間に仕送りはない」がどの年齢階級においても7割を超え最も多くなっている。

20歳代においては、親から子への仕送り（10.5%）が子から親への仕送り（6.6%）を上回っている。また、親への仕送りは50歳代においても8.9%にとどまっている。

図15 年齢階級別にみた両親との経済的支援の関係について



注：1) 「あなたと親の間に仕送りはない」については、調査票では「あなたとあなた又はあなたの配偶者の親の間に仕送りはない」となっている。
 2) 「あなたから親へ仕送りをしている」については、調査票では「あなたからあなた又はあなたの配偶者の親へ仕送りをしている」となっている。
 3) 「あなたの親から仕送りを受けている」については、調査票では「あなた又はあなたの配偶者の親からあなたへ仕送りを受けている」となっている。

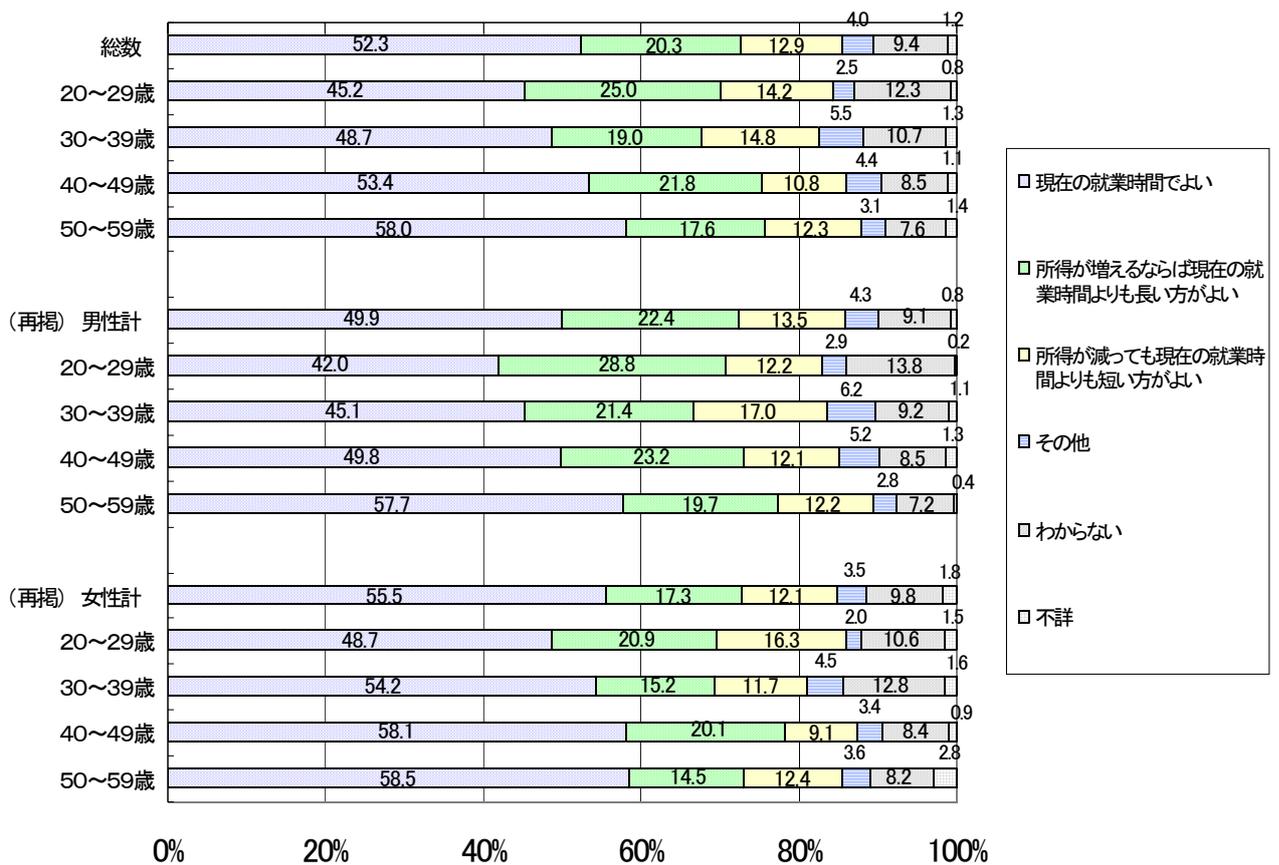
3 就業など生活状況

(1) 理想とする就業時間と今の就業時間

理想とする就業時間は、今の就業時間に比べてどう思うかを就業者についてみたところ、「現在の就業時間でよい」が52.3%と最も多く、続いて「所得が増えるならば現在の就業時間よりも長い方がよい」20.3%となっている。

性別では、男女ともにどの年齢階級別においても「現在の就業時間でよい」が最も多い。また、「所得が増えるならば現在の就業時間よりも長い方がよい」は、男性の20歳代において28.8%と他の年齢階級に比べて割合が高く、同様に、「所得が減っても現在の就業時間よりも短い方がよい」は男性の30歳代は17.0%、女性の20歳代は16.3%と、他の年齢階級に比べて割合が高くなっている。

図16 就業者における、性・年齢階級別にみた理想とする就業時間



(2) 理想とする働き方や労働条件

理想とする働き方や労働条件について聞いたところ、「退職金や企業年金が充実している」34.8%、「有給休暇が取得しやすい」34.8%が最も多くなっている。

性別では、男性は「定年まで雇用が確保されている」41.1%が最も多くなっている。

女性は「有給休暇が取得しやすい」36.2%が最も多くなっている。しかし、就学前の子がいる就業者については、「子育てと両立しやすい環境である」が67.0%と特に多くなっている。

表3 性別にみた理想とする働き方や労働条件(複数回答)

(単位:%)

	退職金や 企業年金 が充実し ている	有給休暇 等が取得 しやすい	定年まで 雇用が確 保されて いる	希望どお りの勤務 時間で就 業できる	自分の能 力やキャ リアなど に応じて 転職がで きる	成果主義 的な賃金 体系の下 で働きた い	子育てと 両立しや すい環境 である	親などの 介護と両 立しやす い環境で ある	福利厚生 施設が 整ってい る	年功主義 的な賃金 体系の下 で働きた い	その他
総数	34.8	34.8	34.7	29.8	23.9	23.6	16.3	9.6	6.5	5.1	3.6
男性	38.4	33.3	41.1	25.4	27.2	32.2	5.6	5.8	7.5	7.7	3.7
女性	31.3	36.2	28.4	34.1	20.7	15.1	26.8	13.3	5.5	2.5	3.6
(再掲)就学前の子がいる就業者	18.9	39.6	25.1	41.0	11.9	10.6	67.0	5.3	5.7	2.6	2.6

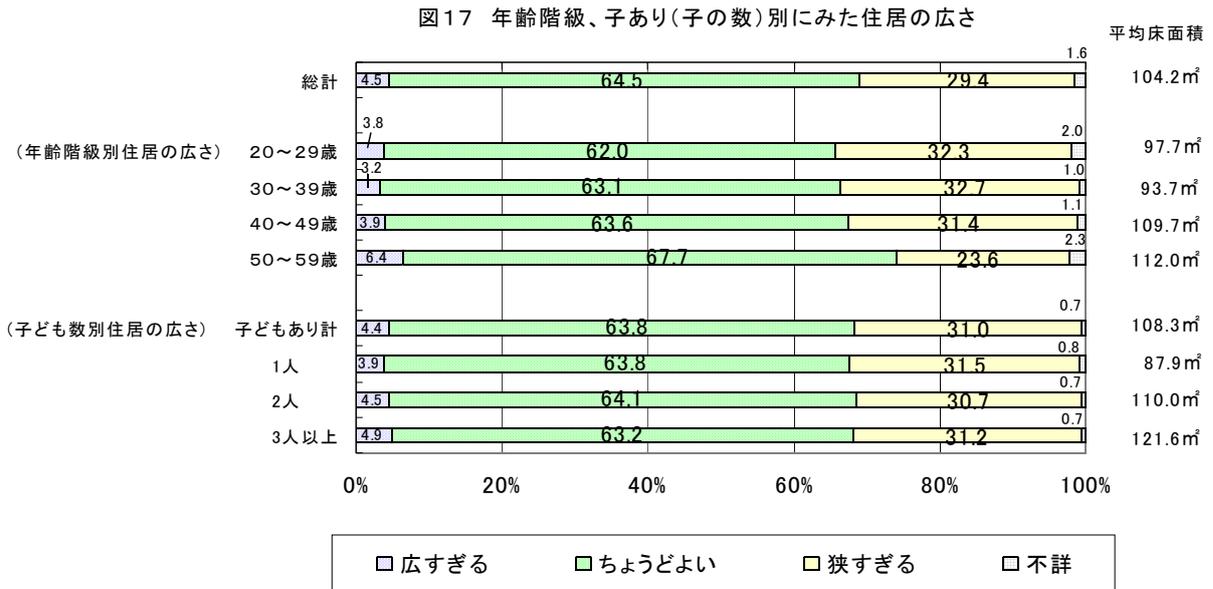
- 注：1) 「退職金や企業年金が充実している」については、調査票では「老後の所得保障として退職金や企業年金が充実している」となっている。
 2) 「希望どおりの勤務時間で就業できる」については、調査票では「残業が少なく、希望どおりの勤務時間で就業できる」となっている。
 3) 「子育てと両立しやすい環境である」については、調査票では「育児休業が取得しやすいなど、子育てと両立しやすい環境である」となっている。
 4) 「親などの介護と両立しやすい環境である」については、調査票では「介護休業が取得しやすいなど、親などの介護と両立しやすい環境である」となっている。
 5) 「福利厚生施設が整っている」については、調査票では「社宅等を充実するなど、福利厚生施設が整っている」となっている。

4 住居

(1) 住居の広さ

現在、住んでいる住居の広さについて聞いたところ、「ちょうどよい」が64.5%と最も多く、「狭すぎる」は29.4%、「広すぎる」は4.5%にとどまり、年齢階級、既婚者の子ども数別にみても「ちょうどよい」が6割を超えている。

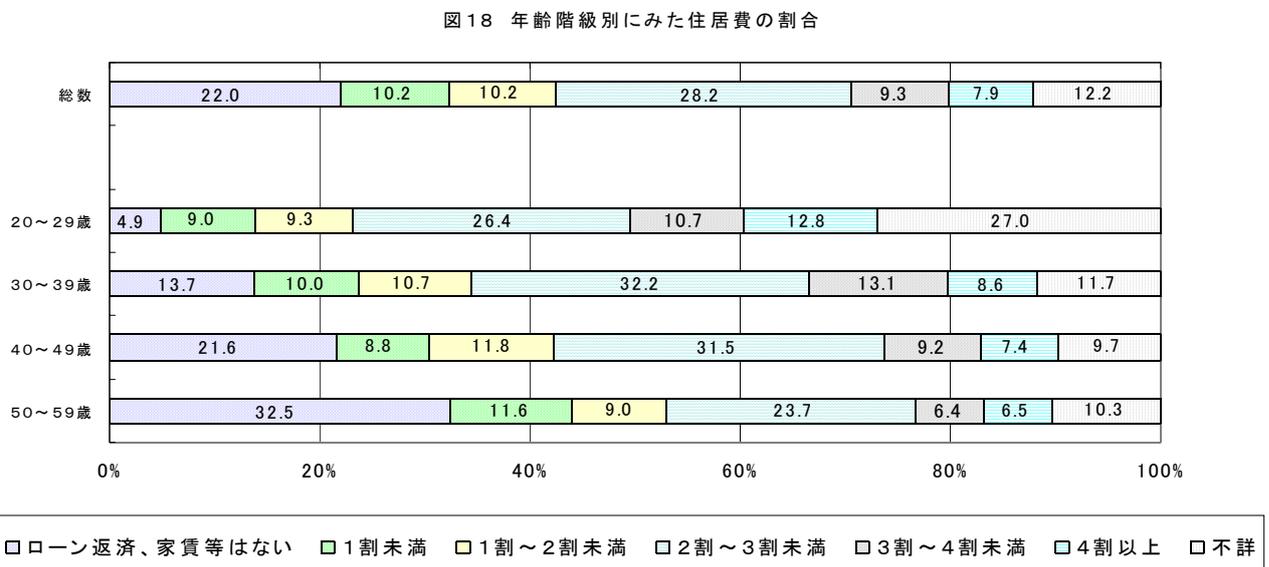
また、平均床面積は、年齢階級が上がったり、子どもの数が増えるに従い広がっている。



(2) 住居費の割合

世帯の家計について最も詳しい者に、月収に占める住居費の割合を聞いたところ、「2割～3割未満」が28.2%と最も多く、次に「ローン返済、家賃等はない」22.0%が続いている。

年齢階級別にみると、「ローン返済、家賃等はない」が年齢階級が上がるに従って割合は高くなっている。一方、住居費の割合が3割以上についてみると、年齢階級が上がるに従って割合が低くなっており、20歳代では23.5%であるが、50歳代では12.9%となっている。

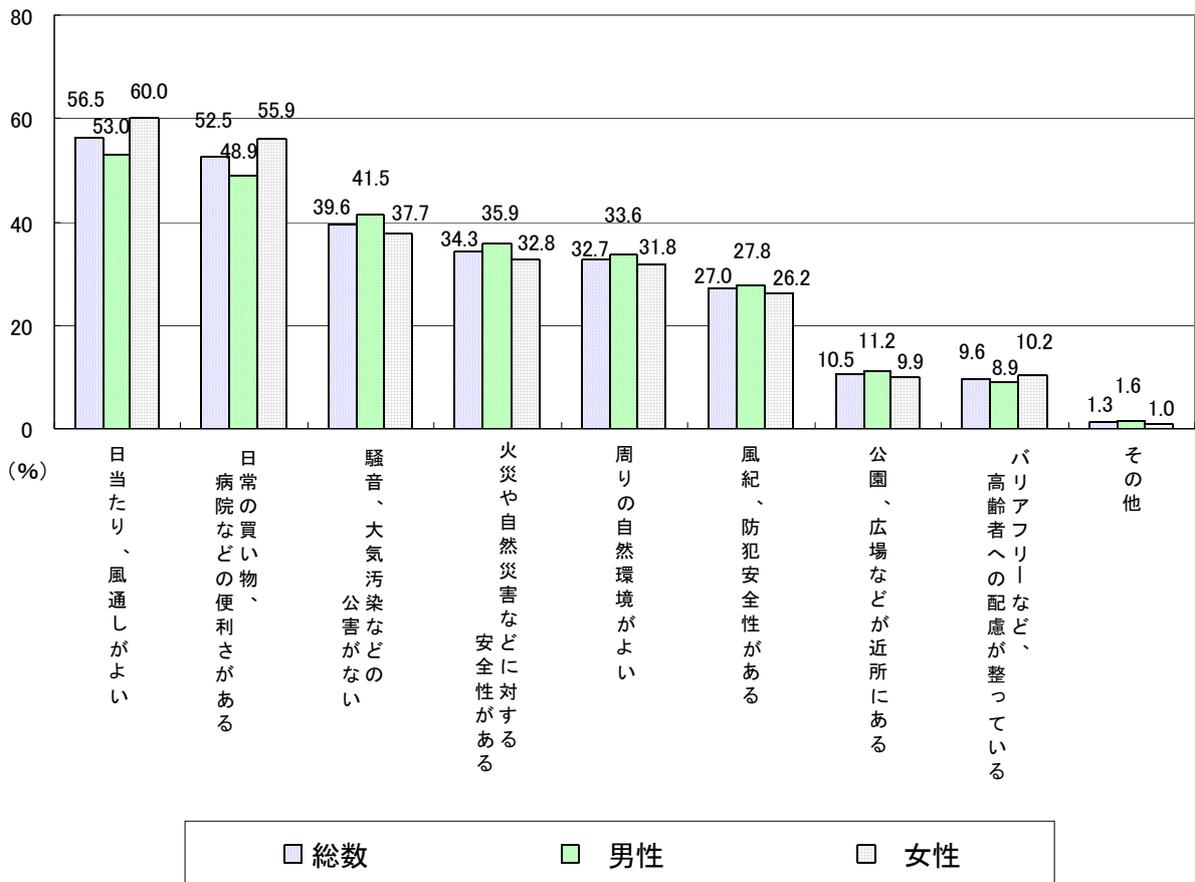


(3) 希望する住居環境

希望する住まいの環境について聞いたところ、「日当たり、風通しがよい」が56.5%と最も多く、続いて「日常の買い物、病院などの便利さがある」52.5%となっている。

性別でも、男性、女性ともに多いものは「日当たり、風通しがよい」（男性53.0%、女性60.0%）、「日常の買い物、病院などの便利さがある」（男性48.9%、女性55.9%）の順番となっている。

図19 性別にみた希望する住居環境について(複数回答)



5 社会保障

(1) 将来への不安

将来への不安について聞いたところ、「公的年金が老後生活に十分であるかどうか」が76.3%と最も多く、続いて「医療や介護が必要になり、その負担が増大してしまうのか」46.6%となっている。

「給与や諸手当の減額が行われるのではないか」、「リストラ等による解雇が行われるのではないか」については年齢階級が低くなるにつれて割合が増加しているが、「高齢者向けの就業の場が十分に確保されないのではないか」については、年齢階級が高くなるにつれて割合が増加している。また、「子育てや教育にお金がかかり、生活が苦しくなるのではないか」は、30歳代が他の年齢階級に比べて多くなっている。

表4 性、年齢階級別にみた将来への不安について(複数回答)

(単位:%)

	公的年金が老後生活に十分であるかどうか	医療や介護が必要になり、その負担が増大してしまうのではないか	給与や諸手当の減額が行われるのではないか	子育てや教育にお金がかかり、生活が苦しくなるのではないか	企業年金や退職金が減額、廃止されるのではないか	高齢者向けの就業の場が十分に確保されないのではないか	リストラ等による解雇が行われるのではないか	寮・社宅等が廃止され、生活の場が確保されないのではないか	その他	不安は特にない
総数	76.3	46.6	28.9	26.6	23.5	22.2	14.7	0.7	2.3	2.9
20～29歳	63.5	38.8	38.6	35.1	19.9	13.3	19.8	1.5	2.6	5.7
30～39歳	73.2	45.2	32.3	42.7	22.1	14.8	16.1	0.8	1.7	2.9
40～49歳	77.0	51.4	30.0	28.0	25.4	22.2	14.4	0.5	1.9	1.9
50～59歳	85.5	48.6	19.8	7.3	25.2	33.5	10.8	0.5	3.0	2.2
男性	74.9	44.8	31.0	22.7	24.6	23.2	18.1	1.0	2.3	3.0
女性	77.5	48.3	26.9	30.5	22.4	21.2	11.3	0.5	2.3	2.8

注：1) 「医療や介護が必要になり、その負担が増大してしまうのではないか」については、調査票では「あなた又はあなたの親の医療や介護が必要になり、その負担が増大してしまうのではないか」となっている。

2) 「子育てや教育にお金がかかり、生活が苦しくなるのではないか」については、調査票では「子育てや子どもの教育にお金がかかり、生活が苦しくなるのではないか」となっている。

(2) 老後の生計を支える手段

老後の生計を支える手段について聞いたところ、「国民年金や厚生年金など、公的年金」が79.8%と最も多く、続いて「貯蓄等による財産」48.4%となっている。

また、どの年齢階級でも「国民年金や厚生年金など、公的年金」、「貯蓄等による財産」、「自分の就労による収入」の順になっており、特に「国民年金や厚生年金など、公的年金」については、20歳代でも約7割を占めている。

表5 年齢階級、性別にみた老後の生計を支える手段について(複数回答)

(単位:%)

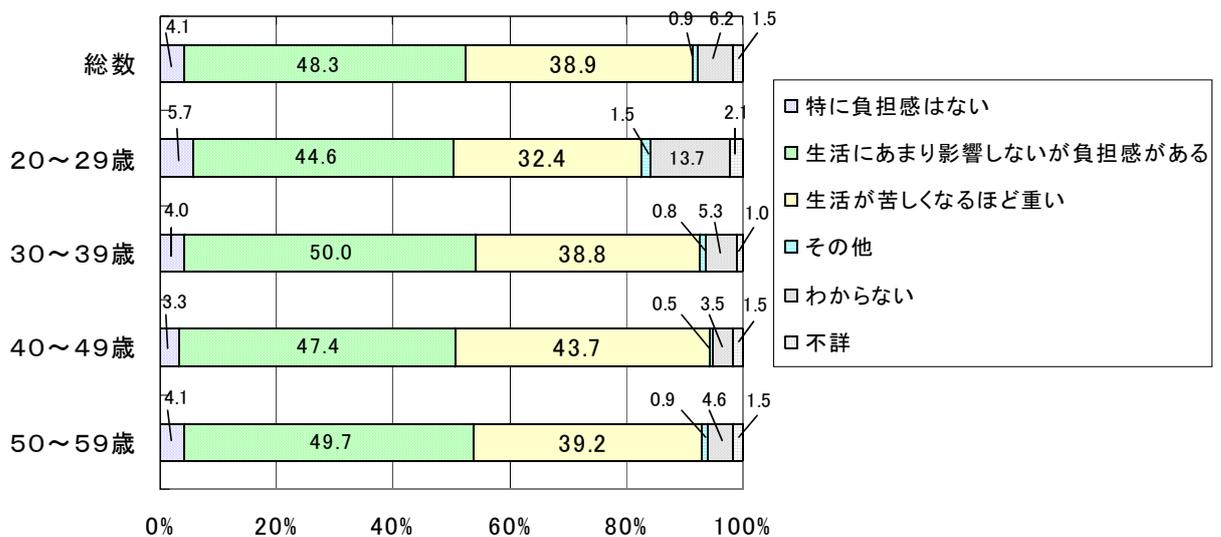
	国民年金や厚生年金など、公的年金	貯蓄等による財産	自分の就労による収入	個人年金	配偶者の就労による収入	勤務先の企業年金	親など親族からの相続	子どもなど親族からの援助や仕送り	家賃や銀行の利子などの資産収入	その他
総数	79.8	48.4	42.8	21.4	16.3	12.4	3.4	2.6	2.5	1.9
20～29歳	69.2	54.9	49.7	14.8	14.4	11.9	3.3	1.9	1.6	2.7
30～39歳	74.7	54.7	42.9	22.8	17.7	13.3	3.1	1.9	2.8	1.9
40～49歳	82.5	46.3	42.4	24.6	17.1	12.4	4.8	2.8	2.3	1.5
50～59歳	88.0	41.1	39.2	21.6	15.6	11.9	2.4	3.5	2.8	1.9
男性	78.7	47.1	51.9	22.1	5.8	16.5	3.9	2.3	3.3	2.2
女性	80.9	49.7	34.0	20.8	26.6	8.4	2.8	2.9	1.6	1.7

(3) 現在の社会保険料の負担

現在の税や社会保険料の負担についてどのように思うかを聞いたところ、「生活にあまり影響しないが負担感がある」が48.3%と最も多く、次に「生活が苦しくなるほど重い」38.9%となっている。

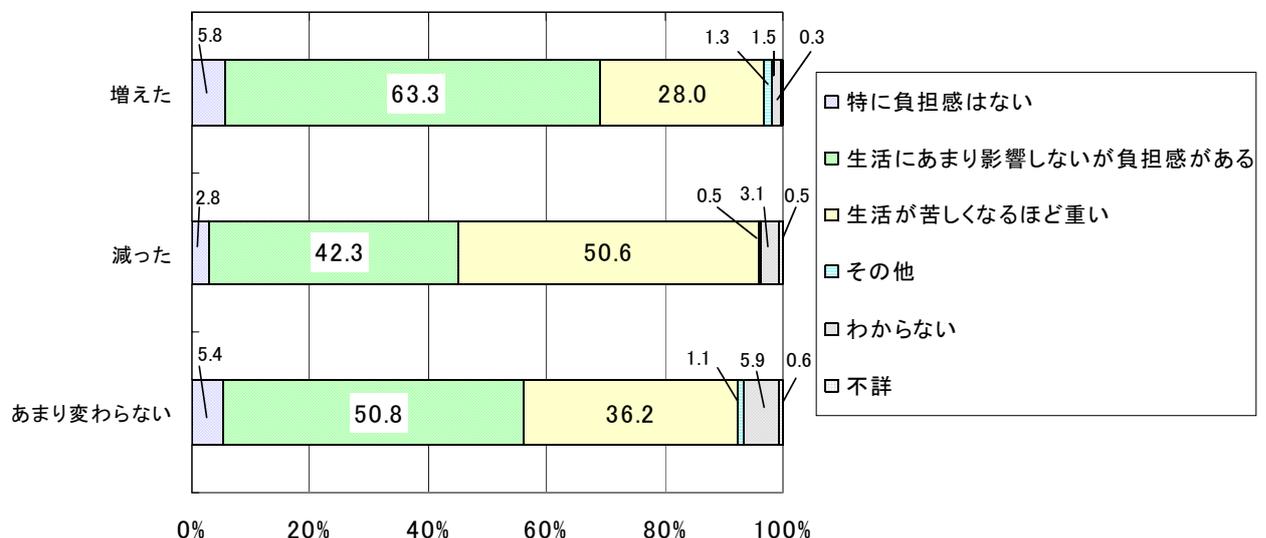
年齢階級別にみても同様の順番だが、40歳代では、「生活が苦しくなるほど重い」が43.7%と他の年齢階級に比べて比較的多くなっている。

図20(ア) 年齢階級別にみた税や社会保険料の負担について



また、昨年と比べた所得の増減別にみると、「生活が苦しくなるほど重い」と回答した者は、所得が減った者は50.6%、増えた者は28.0%、あまり変わらない者は36.2%となっている。

図20(イ) 昨年と比べた所得の増減別にみた税や社会保険料の負担について



(4) 社会保険料などの負担のあり方

社会保障の財源としての税や社会保険料などの負担のあり方について聞いたところ、「高所得者は負担を重くし、低所得者は軽くすべき」が65.6%と最も多く、次に「消費税率を引き上げて財源を確保すべき」15.6%となっている。

性別にみると、「消費税率を引き上げて財源を確保すべき」と回答した者の割合は、男性19.3%、女性11.9%と他に比べて男女差が大きくなっている。

表6 性、年齢階級別にみた税や社会保険料の負担のあり方について(複数回答)

(単位:%)

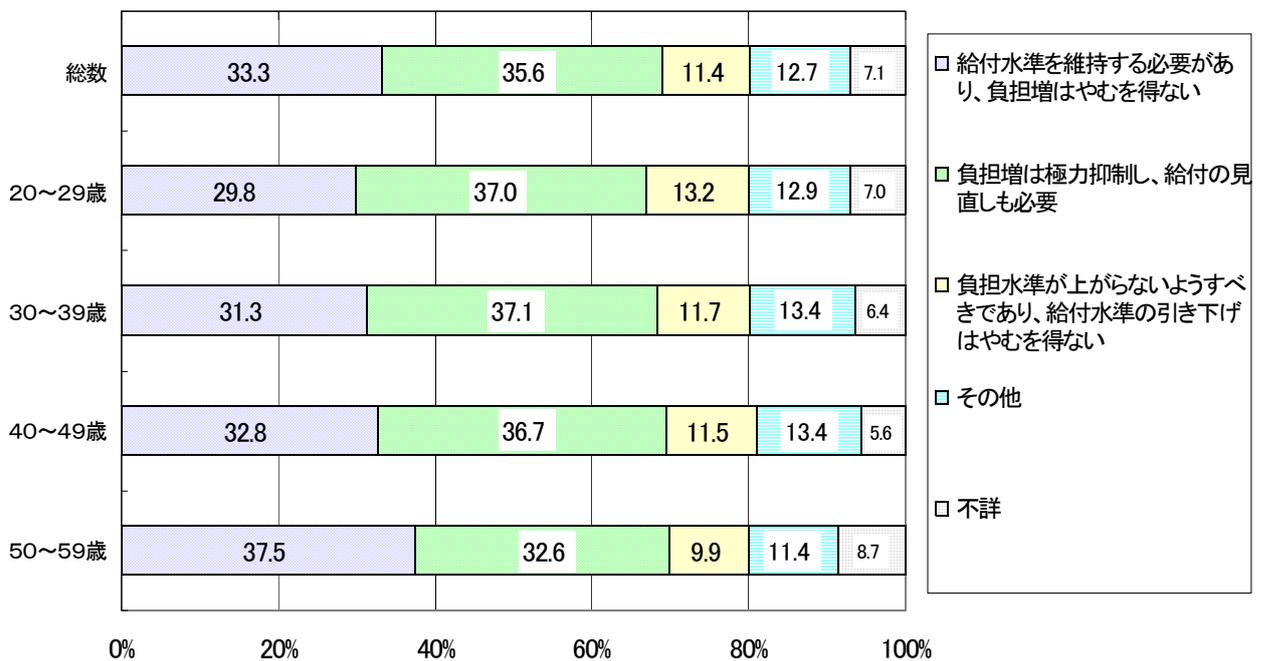
	高所得者は負担を重くし、低所得者は軽くすべき	消費税率を引き上げて財源を確保すべき	相続などにより得た財産に対してより多く課税すべき	現状のバランスのまま、均等に負担を増やしていくべき	医療や介護のサービスを利用する者の自己負担をより重くすべき	その他	わからない
総数	65.6	15.6	14.2	11.7	6.4	6.4	12.1
20～29歳	63.1	10.2	9.3	10.5	5.1	4.9	18.0
30～39歳	64.1	12.8	9.9	9.5	5.3	7.7	13.3
40～49歳	64.5	17.0	13.9	11.3	7.2	6.8	10.4
50～59歳	69.1	20.0	20.8	14.6	7.4	5.8	8.9
男性	65.5	19.3	14.6	12.4	7.2	6.9	10.5
女性	65.7	11.9	13.7	11.1	5.6	5.8	13.6

(5) 今後の社会保障の給付と負担の関係

今後の社会保障の給付と負担の関係について聞いたところ、「負担増は極力抑制し、給付の見直しも必要」が35.6%と最も多く、年齢階級が低い方が割合が高くなっている。

続いて「給付水準を維持する必要がある、負担増はやむを得ない」33.3%となり、こちらは、年齢階級が高い方が割合も高くなっている。

図21 年齢階級別にみた社会保障の給付と負担の関係について



注：1) 「給付水準を維持する必要がある、負担増はやむを得ない」については、調査票では「少なくとも現在程度の給付水準を維持する必要がある、人口の少子高齢化に伴う負担増はやむを得ない」となっている。
 2) 「負担増は極力抑制し、給付の見直しも必要」については、調査票では「人口の少子高齢化に伴う負担増は極力抑制し、そのための必要な給付の見直しもやむを得ない」となっている。
 3) 「負担水準が上がらないようすべきであり、給付水準の引き下げはやむを得ない」については、調査票では「現在以上に負担水準が上がらないようすべきであり、そのためには給付水準を大幅に引き下げてもやむを得ない」となっている。